

特集

今年のまちづくり

3月7日に招集された第1回町議会定例会で、村中町長と北川教育長から令和7年度に向けた方針が示されました。その概要をお知らせします。



村中 一徳 町長

令和7年度町政執行方針

本年は、ピップ原野に開拓の鍬が下ろされてから130年の節目を迎え、水森かおりさんのミニコンサートや卵かけごはんを使ったギネスの挑戦、NHKラジオ番組の公開収録などの記念事業には多くの皆さまにご来場いただきました。旭川・札幌・東京比布会合同ふるさと訪問では、ふるさと比布町で旧交を温め、町民の皆さまとともに有意義なひとときをお過ごしいただくことができたと幸いです。

複合庁舎建設については、多くのご意見やご提言をいただきながら計画を作成し、持続可能な施設を目指して、再生可能エネルギーや断熱性の高い技術を導入するなど、環境に配慮した施設を検討します。

令和6年の人口移動報告では、本町への転入者数は101人、転出者数は90人となり、3年連続で転入者が転出者を上回る「転入超過」となりました。本町のよつな小規模自治体において、転入超過を継続するこ

とは容易なことではありませんが、これまでの移住・定住促進施策による効果や町民の皆さまが移住された方々を温かく迎え、暮らしやすい環境を醸成いただいていることも大きな要因であると考えています。

130年のキャッチコピー「ずーっと、ぴっぷ。」には、ピップ原野の時代からの過去、現在、未来をつなぎ、いつまでも比布町であり続けるという決意と思いが込められております。

情勢の変化が激しく、乗り越えなければならぬ課題は多くありますが、多くのご協力をいただきながら町政を進めていきますので、さらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。執行方針とします。

【育】(子育て)

安心して子どもを産み育てることができるまじゅつ

人口減少が続く本町にとって、少子化対策は喫緊の課題であり、子育て世代の方々が仕事と生活の調和

を図り、安心して子どもを産み育てることができるよう、子どもたちの成長を支える体制や環境を整えることが必要です。

妊産婦の方については、特有の健康課題が生じ心身のケアが必要であることや、社会環境の変化により多様化するニーズへの対応が求められており、産後ケア事業や妊婦サポート119事業、産前産後家事育児サポート事業など、多角的に支援を提供できる体制整備を行い、家庭での子育て力向上を支援します。

子育て支援については、「子育て支援センター」を中心に、子育てに対する不安や悩みを持つ方が、気軽に安心して相談できるよう、SNSを活用した相談体制の充実を図り、保育園入園前の親子のふれあいや安らぎの場として「こどものひろば」を引き続き開設します。

うれしは保育園ぴっぷは、園舎を旧比布中学校「ヴィレッジ・バイ・ヴォアラス」内に移転して3年

目を迎え、3歳未満児の受入体制の充実を図り、より良い保育環境が提供されていることから、町としても一層の連携を進めます。くるみ保育園は、設置主体である社会福祉法人大悲会により、中央ふれあい広場内に新たな園舎を建設し、すでに昨年12月から新園舎での保育がスタートしています。

本年4月からは認定こども園として新たな保育体制となり、就学前の幼児教育・保育を一体的に提供できる本町の核となる施設になることを期待し、必要な協力並びに支援を行います。

令和6年度から進めている中央ふれあい広場再整備事業については、本年6月末の完成を予定しており、町内一の遊具を備える公園と位置付け、子どもの居場所づくりや体力づくりなどを推進し、多くの親子連れや町民が集える憩いの場としてご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めるとともに、町内外にも広く周知します。

また、子ども医療費の無償化や各種ワクチン接種費用の一部助成、児童手当の高校生年代までの拡充や、出産・子育てに対する応援給付金の支給、不妊治療費の一部助成など、経済的負担の軽減を図ります。



くるみ保育園新園舎

【職】(ついで)
働く人を応援するまちづくり

本町の基幹作物である水稲は、昨年の上川管内の作況指数が「104」で「やや良」となり、猛暑や高温多湿の影響を受けた一昨年と比較すると、タンパク値は低く、平年ごおりの品質と量が確保されました。

所得の確保や水田の維持、畑作物の本作化に向け、

国の施策の活用や生産コスト抑制による省力化など、今後も農協などの関係機関と農業の振興を図ります。なお、スマート農業技術導入や環境に配慮した営農活動に取り組む農業者へ支援します。

青果物は、春先の低温や夏季の高温などの影響を受けたものもありましたが、全体的に出荷量、販売額ともに前年より増加しました。びっぴうちこの再振興に向けた冬いちごの生産は6期目を迎えています。いちごの出荷量減少やいちご狩り農園減少などの対策として、生産量の増加やいちご狩りの受け入れなど、びっぴうちこの再振興と方向性について、農協やいちご部会、比布母狩り連絡会や関係機関などと検討します。

畜産については、伝染病が国内で相次いで発生しており、消毒や野生動物対策などの衛生管理の徹底と防疫対策に努めます。

林業については、町有財産形成のため森林経営計画に基づき町有林の各施策に

努め、森林組合と連携し、森林環境譲与税を活用しながら、林道などの環境保全事業や民有林整備推進事業による支援を継続します。

有害鳥獣対策については、農作物被害防止のために箱わなを設置するなど適切な対応に努め、熊の出没が年々増加していることから、猟友会による春期管理捕獲活動を支援し、赤外線カメラによる監視体制の強化や迅速な情報提供に努め、注意喚起を促すなど、猟友会や警察と連携しながら対応します。

商工業については、本年度も国の臨時交付金を活用した商品券給付事業を実施し、町民に対する物価高騰対策と合わせ町内経済の活性化を図ります。

観光業については、良佳プラザ・遊湯びっぴは、年間利用者が10万人を超える状況まで回復していることから、さらなる集客と満足度向上を図る取り組みを指定管理者とともに進めます。

また、物価高騰による影響や、施設全体の老朽化対

策が大きな課題となっていくことから、引き続き、施設の方向性についてあらゆる角度から検討します。

グリーンパークびっぴはパークゴルフ愛好者の減少や、近年熊の出没に悩まされ、厳しい状況が続いているため、利用者や関係団体の意見を伺いながら、魅力あるコースづくりに努め、家族連れの利用も多いキャンプ場のサービスの充実を図るなど来場者の増加を目指します。

びっぴスキー場は本町の冬の重要な観光施設ですが、エネルギー価格の高騰やスキー人口の減少、施設の老朽化などの課題も多く、厳しい経営となっていますが、札幌圏や北見圏からの誘客や大雪カムイミントラDMOとの連携によるインバウンドの取り込みを積極的に行います。

良佳村は、多くの雇用を創出し、町内へ大きな経済効果をもたらす本町の観光拠点ですが、課題も多くあることから、今後の施設のあり方や運営方法などに

いて、専門家によるアドバイスを受けるなど、多くのご意見を参考にしながら、慎重に検討を進めます。



良佳村フェスティバル

【住】(住まい)
快適に住み続けることができるまちづくり

町営住宅は、比布町公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度はふれあい団地F棟の改修工事及びほしの団地A棟の換気・空調設備修繕工事を実施します。

住棟の取壊しについては、耐用年限を超えた南団地3号棟を予定しています。計画より進んでいるため入居者の負担が増えないよう、より丁寧な説明を心掛けて対応します。

本年度は長寿命化計画の更新年度にあたるため、町営住宅を適正に管理するための計画を検討します。

公平性確保の観点から高所得者や収入超過者に対しては、引き続き特定公共賃貸住宅や民間賃貸住宅への入居を促進します。

本町では、これまで町民皆さんの生命、財産、生活環境などに著しく影響を及ぼす恐れがある5戸を特定空き家に認定し、その内2戸を略式代執行により除却しました。現在の特定空き家1戸については、関係者と話し合いを進め、適切な管理を促します。

また、昨年度新たに実施した旭川司法書士会および宅建協会旭川支部共催の空き家無料相談会と、当麻町との合同相談会には合わせて14件の相談をいただき、今後町の補助制度の活用促進など、空き地や空き家の流動化を進めます。

令和6年は3年連続転入超過となりましたが、依然として中古住宅、民間賃貸集合住宅の空きが少ない

め、移住・定住の受け皿を確保する必要があります。

本年度は、旧新町団地跡地の官民連携事業や宅建協会とのさらなる連携、子育て世代が移住・定住する際の解体やリフォーム補助の新設、既存の移住・定住補助の内容充実を図り、社会増の流れを継続できるように取り組みます。



空き家相談会

【安】(安全・安心)
いつまでも安心して暮らせるまちづくり

本町の高齢化率は42%を超えており、冬の生活を守る「除雪サービス」や「配食サービス」事業など、今後も高齢者への生活支援サービスを継続します。

高齢者等移動支援事業「ぴぴたく」については、要望のあった、運行地域を当麻町の一部まで拡大することについて地域公共交通活性化協議会の同意を得て、有償旅客運送として昨年10月より拡大し、今後もより利用しやすい事業となるよう努めます。

障がい福祉については、近隣4町で上川中部福祉事務組合を共同開設し、上川中部こども通園センターや上川中部基幹相談支援センター「きたよん」を中心に、利用者への適切で安全なサービス提供を図ります。

介護保険については、6年度から8年度までの3年間を第9期高齢者福祉・介護保険事業計画期間として介護保険料を決定していますが、これからも通いの場「三平サロン」や生活助け合い協議会「ぴっぴの和」などの活動評価を行い、保険料抑制に努めます。

介護予防事業については、行政サービスと合わせて地域での取り組みが必要不可欠のため、各地区サロ

ンで介護予防の活動を担うふまねっとサポーターやリハビリ体操指導士の活動支援に努めます。

認知症施策については、「チームオレンジ」を早期に設置し、オレンジカフェの実施体制の見直しを行い、認知症のご本人とご家族が安心して生活できる体制の整備を進めます。

また、近年高齢者を中心に独居の方が増えている状況から、「比布町地域見守りネットワークに関する協定書」を締結している事業所などの関連する機関との連携を図ります。

成人保健事業については、生涯健康的に自分らしく生活するため、「ピピカツフィットネス」事業をさらに充実させ、理学療法士や地域おこし協力隊協力のもと、運動と食の両面から個別支援を行い、「ピピカツフィットネス」により多くの町民が継続して参加できるよう回数を増やして実施します。

新型コロナウイルスやインフルエンザ、高齢者肺炎

球菌に加え、本年から带状疱疹ワクチン接種が「B類定期接種」として追加されますので、国の方針に基づき近隣市町と連携しながら体制を整備し、わかりやすい情報提供に努めます。

町立ぴっぴクリニックは、本年4月から社会医療法人元生会を指定管理者とした新たな運営体制がスタートします。

また、本年3月末をもって入院病棟を廃止しますが、今後は、指定管理者が運営する森山病院をはじめ、旭川市を中心とした上川中部医療圏域を活用しながら、より充実した外来診療体制推進に努めます。

なお、平成12年に新築整備されてから25年が経過しており、平成23年に増築した透析棟部分とあわせて改修を行い、町民の健康づくりの場として活用していく予定です。

改修工事期間中は、一時診療所を休診し、ご不便とご迷惑をおかけしますが、安心して町立ぴっぴクリニックで医療が受けられる

よう努めます。

国民健康保険事業については、後期高齢者医療制度と同様に円滑な制度運用がされるよう、今後も北海道や関係機関との連携を行い、適正な事務に努めます。

また、マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行も、マイナンバーカードを持っていない方には「資格確認書」が発行され、これまでどおり医療機関を受診できますので、混乱が生じないよう、周知の徹底と丁寧な説明に努めます。

町道の整備については、本年度から西町の北2丁目道路の改良工事に着手し、道路区画線標示工事などを実施し、安全な町道の維持管理に努めます。

除排雪については、関係機関や委託事業者と十分な連携をとりながら、迅速で円滑な除排雪体制の確立を図り、安全で良好な冬期交通の確保に努めます。

橋梁については、道路法に基づく橋梁点検を町内37橋で行い、第三者への被害防止を図るための維持管理

を適切に行います。

治水対策については、集中豪雨などによる被害を未然に防止するため、河川の環境整備と道路排水の機能確保に努めます。

簡易水道事業については、昨年度からの繰越工事として引き続き導水ポンプ場動力計装盤更新工事を行い、本年度は計装盤の製作、設置などを行い、道が蘭留川河川改修工事として実施する蘭留北10線橋の上部工事の施工に合わせ、水道管の添架工事を行います。

公共下水道事業については、昨年度に更新した「ストックマネジメント計画」に基づき、管渠内のカメラ調査を行い、結果を基に管路の健全化に努め、長寿命化を図ります。

簡易水道、公共下水道事業ともに、昨年度から企業会計を導入しましたが、本年度については経営戦略の更新を行い、状況を分析検討し、今後の健全な事業経営につなげます。

地域公共交通について、道北バスはコロナ禍以降、

路線維持できない状況に陥り、沿線自治体が支援することとなり、本町は令和2年度から合計約6、800万円の支援を行ってまいりましたが、沿線自治体の財政状況も厳しさを増しているため、国、道、沿線自治体、バス事業者で協議会を構成し、利便増進に向けた計画を策定することで、本年度から自治体負担を大幅に軽減できる制度を活用することとなりました。

この計画の一環として、ぴっぷスキー場線を名寄線に統合し、名寄線、愛別線ともに比布駅経由とする路線変更が行われ、比布駅にはバスとJRの運行情報を示すデジタルサイネージが設置されています。

JRは、蘭留駅が町管理となつて4年目になります。現在、年間約300万円の維持費が必要となっており、今後は老朽化が進む駅舎の改修費用の発生が見込まれています。

必要な交通手段は地域の状況や時代とともに変化するため、引き続き最善の地

域公共交通の在り方について検討します。

昨年1月に発生した能登半島地震や、9月の奥能登豪雨では、多くの方が今もなお避難生活を余儀なくされています。

本町でも昨年7月24日の大雨により床上・床下浸水の被害が出るなど、災害はいつでも起こるかわからないことを再認識しました。



防災教室

地域の安全を確保し、災害への備えを強化するために、防災訓練や防災教室などを実施し、災害対応力や防災意識向上に努めます。

交通安全対策については、皆さんの高い意識と関係機関の協力により、本年1月5日に町内の「交通事

故死ゼロ」2,500日を達成しました。

これからも交通安全運動期間中の啓発強化や飲酒運転の撲滅運動などを実施し、「交通事故故死ゼロ」の継続に取り組みます。

防犯対策では、子どもたちに加え、高齢者に悪質な特殊詐欺に対する防犯意識の啓蒙などについて、広報紙などを通じた情報提供を行い、未然防止に努めます。

複合庁舎建設については、消防署や福祉会館、保健センター、老人センターなどの公共施設を集約した防災拠点としての役割を果たす施設として計画づくりを進めています。

本年度は基本計画の公表と基本設計策定を予定していますが、町民検討委員会や住民説明会で皆さんのご意見をお伺いしながら、利便性や機能性が高くコンパクトで環境に配慮した持続可能な施設をめざします。

消防行政については、今後はさらに大規模な災害が発生する可能性が高いとされているため、地域の安全・

安心を守るために、最も身近な存在である消防団を中心とした地域防災力を強化するため、消防団活動の啓発や不足する消防団員の確保に努め、研修や訓練を通して強化を進めます。

皆さんの安全・安心を確保するため、防火防災や危機管理体制の強化推進、各関係機関や近隣市町村との広域連携を強化し、消防車両や資機材の整備や各種災害、救急要請に対応できるように、消防・防災体制の充実強化を図ります。

なお、本年度は消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車1台と、消防団配備の消防ポンプ自動車1台をそれぞれ更新します。

基本方針の達成を確実なものにするための基本的な取り組み

第13次まちづくり計画では、基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取り組みとして「住民参画」「人材育成」「男女共同参画」「行政情報発信」

「ゼロカーボン」「デジタルトランスフォーメーション」の7つのテーマを掲げています。

今年度は、ゼロカーボンについて、地球温暖化対策推進実行計画区域施策編および脱炭素にかかるロードマップを策定します。

デジタルトランスフォーメーションについては、行政手続きのオンライン申請など、高度化するサイバーセキュリティへの対応が求められるため、本年度はセキュリティ対策の強化を図ります。

ふるさと納税については、個人のふるさと納税に加え、企業版ふるさと納税についても、本町のまちづくりに共感いただけるよう積極的に取り組みます。

また、本年は5年に一度の国勢調査が実施され、国の調査の中で最も重要であると同時に、この調査における人口は普通交付税の算定基礎数値となり、財源確保の面でも非常に重要な意味を持つため、できる限り多くの方にご協力いただけ

るよう、積極的な周知に努めます。

旧比布中学校「ヴィレッジ・バイ・ヴォレアス」は、現在SVリーグに参戦しているプロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」の練習拠点として活用いただいており、地域に根ざしたプロスポーツチームとして、本年も「企業版ふるさと納税」を有効活用しながら、包括連携協定に基づき支援します。

相互応援大使活動としてピップ株式会社とは引き続き互いの価値を高める活動を展開し事業連携を進め、さらなる相互の知名度やイメージアップを図ります。

情報発信の基本である広報紙「広報びつぷ」については、町民の皆さんの関心の高い話題やなどについて、必要な情報をわかりやすく提供します。

また、町民カレンダーや予算の使い道なども全戸配付し、皆さんにとって必要な情報の発信に努めます。防災行政無線については、災害時の情報や各種事

業、イベントなどをお知らせしていますが、「LINE公式アカウント」は防災行政無線でのお知らせ内容に加え、広報紙や町民カレンダー、イベント情報をいつでも見ることができると、便利な点が多いことから、多くの方に活用いただけるよう周知に努めます。

町民の皆さんのご意見やご要望を伺う場として「まちづくり懇談会」や「町長への手紙」を引き続き実施し、「まちづくり出前講座」では、町と町民の皆さんをつなぐ場として進めます。

本町に縁のある方々との交流は郷土を見つめ直すための大切な機会ですので、本年度も東京比布会、札幌比布会、旭川比布同郷会会員との交流を深めます。

また、本町の母村のひとつである滋賀県湖南市とも交流の絆を深めます。

町税のうち町民税については、依然として物価高騰が続いているものの、米価の上昇や定額減税の終了もあり町民税全体では増収を見込んでいます。

固定資産税では、土地の評価額は前年同様と見込んでいますが、家屋の評価額は新增築、償却資産は法人の設備投資による増加が見込まれ、全体では増収を見込んでおり、町税収入全体は、前年度と比べ2,382万円多い3億3,089万円を計上しています。

行財政改革については、地方自治体に求められる責任や業務量、経費負担が年々増加しており、高度な職務遂行能力を身につけた職員を育成するため、職員研修の充実や人事評価制度の適正な運用により組織力向上をめざします。

現状の職員数は他町と比べて決して多くはなく、本年度の職員採用も予定していないことから、適切な人員配置や業務体系の改善を進め、組織間の連携を密にとつて身近な場所として機能するよう努めます。

本年度予算については、一般会計が44億3,700万円、昨年度に比べ1億

9、900万円、前年比4・29%の減少となり、予算総額は63億1、680万円となっています。

予算編成の基本となる地方財政計画では、社会保障費や人件費の増加、地方創生やデジタル化の推進に向け、一般財源総額が増額することが見込まれており、本町の地方交付税については、前年比2・53%増の20億2、500万円を計上しています。

本町の財政状況は「財政健全化法」に定められた4指標ですべて基準以下となっており、見込まれる社会保障費の増加や公共施設の老朽化対策への投資に備えるため、経常経費削減や事業見直しを行います。

地方の経済状況においては、依然として厳しい財政運営ですが、限られた予算で最大の効果を生み出すべく、「任んで良かった」と思えるまちづくりを進め、豊かで素晴らしいこの町をしつかりと後世に引き継げるよう、全力を尽くします。

教育行政

執行方針



北川 範之 教育長

本年度の教育行政の執行は、「第13次比布町まちづくり計画」や「比布町教育大綱」などを踏まえて、社会を生きる力を育む教育活動の充実、二つ目にすべての町民が学び、高め合える生涯学習の振興の二点を基本方針として取り組みます。

学校や家庭、地域、行政が連携して子どもを育てる教育環境の充実、町民一人ひとりの生涯学習活動の充実や歴史・文化への理解と運動に親しむための効果的な施策を展開し、子どもたちが世界に視野を広げ、たくましい人材へと育てていくよう、関係機関と連携を図りながら取り組みます。

子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進

比布中央学校の教育目標は「生きる力を身に付け、他者と共によりよく生きる児童生徒の育成」グローバル・AI時代を生き抜くために」とし、義務教育学校の利点を生かし、子どもたちに身につけさせたい資質・能力を「学ぶ力」、「生かす力」、「関わる力」としてその育成に努めます。

本年4月の児童生徒数及び学級編制は、児童生徒数が215名、うち新1年生は11名で、総学級数は19学級、うち特別支援学級は10学級の予定です。

確かな学力の育成については、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図るため、ICTの効果的な活用、教科担任制などにより、全国学力・学習状況調査やチャレンジテストなどの分析から教育課程の検証改善サイクルを設定し、子どもたち一人ひとりの学力向上に向けた授業改善に努めます。

また、本町と連携協定を結んでいる練成会グループによる学力向上対策事業「チャレンジゼミ」などを通して、子どもたちの学力スキルアップ対策に努め、5年生から高校進学に向けた意識づけを図るため、保護者説明会を開催しさまざまな情報を提供します。

特別支援教育については、特別支援学級や通常学級において、一人ひとりの障がいの状態などに応じた切れ目ない一貫した教育が行われるよう、支援や指導の充実、教育環境の整備に努めます。

キャリア教育については、社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自分の将来のつながりを見通しながら、キャリア・パスポートを活用するなど、子どもたちが自分の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育の実践に努めます。

本年度も全国の大学生との交流を通じ、将来の選択の確実な社会に対する興味関心を広げ、学び合えるコミュニティ「あしたの寺子

屋」(あしてらびっぶ)を開催します。

「君の夢プロジェクト」については、子どもたちが夢や希望を持ち、将来の生き方や進路を選択する能力を養い、ふるさとに愛着と誇りの持てる取り組みとして引き続き推進します。



アイガモ農法についての学習

ふるさと教育については、本町の理解を深める学習を通して、子どもたちが本町の魅力や課題などを知り、アイヌの人たちの歴史や文化、北方領土の学習についても推進します。

また、友好交流提携を結んでいる滋賀県湖南市の下田小学校6年生との交流を継続し、それぞれの自然や歴史など、地域のもつ魅力

や特徴について学び、郷土愛の醸成につなげます。

国際理解教育については、外国語指導助手（ALT）などを効果的に活用し、コミュニケーション能力育成や他国の言語・文化について理解を深める取り組みの充実を図ります。

学びの機会を保障し質を高める環境の確立

教育の情報化については、一人1台端末を適切、効果的に活用し、情報活用能力の育成を図るとともに、必要なICT環境の整備に努めます。

教員のICT活用指導力向上に向けた研修や遠隔・オンライン教育などの実践を推進し、ICTを活用した日常的・効果的な学習支援にも努めます。

いじめ防止の対応について、「比布町いじめ防止基本方針」などに基つき、関係機関と連携を一層強化し「いじめ見逃しゼロ」の取り組みなどを徹底します。不登校や児童虐待への対

応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー派遣など、教育相談体制の充実に努めます。

体力の向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、楽しい体育の授業、運動する機会の充実や体力・運動能力の向上に努めます。

また、「ピピカツ」を加速化させ、運動に対する意欲や挑戦を通して、自己肯定感の育成に向けた指導の充実に努めます。

健康教育については、喫煙や飲酒、薬物乱用の有害性・危険性などの学習について、外部講師を招いた授業を実施するなど、正しく理解し、自ら予防のための行動がとれるよう努めます。虫歯予防対策については、学校歯科医や関係機関

等の指導・助言をもとに、地域ぐるみで子どもたちの歯・口腔の健康状態の把握と改善に努めます。

食育については、学校給食は、食育における生きた教材として子どもたちの食

生活に大きな役割を担っており、ピピカツとも連携を図りながら、地元食材やミナマル豊富な給食の提供に努めます。

給食食材高騰分については、保護者に負担が生じないように、引き続き町費で賄い、食を通じてふるさと比布町のよさを伝える取り組みを行います。

教職員の資質向上については、多様な教育課題や新しい時代の教育に適切に対応できるよう、上川管内教育研究会や上川教育研修センター、練成会グループなどの研修を通して、教員の授業力改善と生徒指導実践力の向上に努めます。

学校における働き方改革について、教育目標実現に向けて限られた人的・物的資源を効果的に活用しながら、真に必要な教育活動に注力するための取り組みであり、学校運営そのものであるという考え方のもと、教職員が健康でやりがいを持って教育活動に専念できる環境づくりに努めます。

教育環境の整備について

は、子どもたちがよりよい環境の中で安心して充実した教育が受けられるよう、今後予想される環境の変化への対応や学校施設、設備についても、点検や保守管理に努めます。

なお、本年度は国の令和6年度補正予算に係る「空調設備整備臨時特例交付金事業」を活用し、災害時避難所となる学校体育館等の空調を整備します。



心に響く道徳講話

地域と歩む持続可能な教育の実現

地域ぐるみで子どもたちを育てるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の活動を充実させるため、

学校支援地域本部との一体的推進など、「地域とともにある学校づくり」の一層の実体化に取り組みます。

部活動の地域移行については、生徒のニーズと地域の実情に合うよう、指導者や活動場所の確保など、関係団体や近隣町との協議・検討を積極的に進め、段階的移行に取り組みます。

認定こども園との円滑な接続については、園児との交流をはじめ、保育士・幼稚園教諭と学校教諭が互いの教育について理解を深め、子どもたちの発達の特性や課題について共有する研修の設定に努めます。

園児が学校生活にスムーズに適應するため、「スタートカリキュラム」を実施し、認定こども園と学校が連携した取り組みの充実など、幼児期からの学びの基盤づくりを推進します。

子どもたちの安全・安心の確保について、保護者向けのメール配信システム「マチコミ」を有効活用し、緊急時の連絡や不審者、クマの出没情報など、迅速に

対応するほか、引き続き自転車通学のヘルメット購入費の一部を補助します。

生涯学習の推進については、「人生100年時代」や「超スマート社会」など、社会が大きな転換点を迎えるなかであり、町民一人ひとりが生涯を通して学び、その成果を最大限に生かすことができる環境づくりに努めることが重要です。

公民館活動では、世代を超えて交流できる体験活動や各種講座、事業の実施を通して、町民同士が「つどう・まなぶ・むすぶ」場として活動を推進し、地域と歩む持続可能な生涯学習の実現に向け生涯学習推進アドバイザーを配置します。

家庭教育の推進について、子どもの人格形成の基礎は家庭教育にあることなど、親としての学びの大切さについてさまざまな機会をとらえ、広く啓発します。

PTAや子ども会育成員連絡協議会などの関係機関と連携し「廃品回収」や「七夕飾りづくり」などの活動に取り組み、「コミュニティ・

スクールや学校支援地域本部などの活動を通じて、子どもたちを地域全体で支えていくよう努めます。

通年寺子屋「ほぐれい塾」は、5・6年生を対象に年間20講座程度、教員やALT、地域の皆さんの協力もと、体験学習や英会話、運動などを中心に多種多様な学びを提供します。

放課後児童クラブについては、子どもたちがマナーやルールを守り、自ら考え行動できるよう支援し、異学年交流の充実を図るなど、家庭や学校に代わる場として運営に努めます。

「二十歳のつどい」については、これまで支えてくれた皆さんや地域に感謝の気持ちを表し、社会的責任を自覚し大人としての行動をとっていく決意を示す場として開催します。

高齢者教育の推進については、白寿大学の学生が健康で仲間と楽しみながら学ぶことのできる喜びを体験し、生きがいのある人生観の確立と社会参加を目指した活動を支援し、多様な

ニーズに対応した講義内容の充実を図ります。

文化・芸術活動の推進については、文化連盟と連携し、町民の皆さんの文化・芸術活動がさらに高まるよう支援を行い、図書館ギャラリーや遊湯びっぷロビーを活用した作品展示を計画的に進め、地域に根ざした文化・芸術活動の振興に努めます。

本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料とその情報を次世代に引き継ぐため、本年度は新たに「文化財保護委員」を委嘱し、郷土資料館と旧鈴木邸の文化財価値を明確化し、適正な維持管理や改修について総合的に判断します。

図書館活動の推進については、安心して利用できる環境や蔵書の整備・充実を図り、多種多彩なイベントの実施や定期的な特設展の開催など、魅力的で独創的な図書館運営に努めます。

本年度、休館日及び開館時間について、これまでの利用状況や職員の勤務時間などに鑑みて、休館日の変

更や開館時間の短縮など、試行的に実施します。

ブックスタート事業については、引き続き4か月健診児や3歳児に本を贈呈し、乳幼児期から途切れなく多くの本と出会う環境の整備に努めます。

スポーツの振興については、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう環境整備に努め、子どもたちが幼児期から運動に親しみ、運動能力の基礎を養うために、「水泳教室」や「運動教室」などを引き続き実施します。

本年度から、前期課程運動教室は月1回程度、学校の授業に位置づけて運動教室を実施し、全児童参加の教室を目指します。

「全町ソフトボール大会」や「全町女性バレーボール大会」など各種スポーツ大会を開催し、誰もが気軽に参加できる機会を増やし、仲間づくりや世代間・地域間交流の促進を図ります。

夏の多目的室内運動場（いちごアリーナ）の利用については、引き続き室内で

楽しめる遊具を備えた「あそびっぷ」を提供します。

冬季スポーツでは、「GS競技大会」や「町民スキー大会」を開催し、スキー場の利用促進と皆さんの健康増進を図り、「町民スキー・スノーボード教室」や学校スキー授業において、比布スキー学校、比布スキークラブ、ピップスノーボードスクールの指導のもと、スキー・スノーボードの技術向上に努めます。

本町の文化・体育施設・設備については概ね整備されていますが、老朽化が進んでいる施設もありますので、緊急性の高いものから計画的に施設の整備を行い、町民の皆さんが安心して楽しく運動やスポーツに触れ合う機会の拡充に向け、施設運営に努めます。



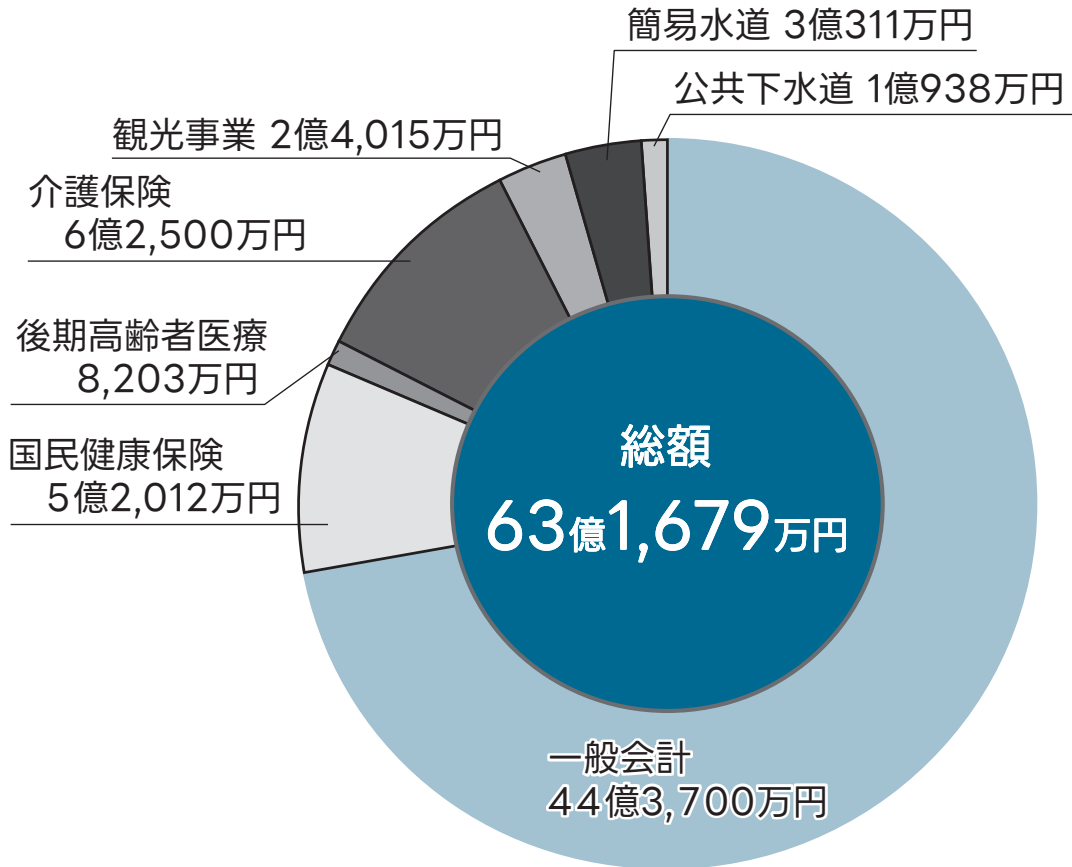
令和7年度
今年の予算の使い道

令和7年度予算

令和7年度の一般会計は44億3,700万円になりました。

また、昨年度から企業会計となった簡易水道事業会計と公共下水道事業会計は、4億1,249万円、4つの特別会計の総額は14億6,730万円で、一般会計をあわせた全会計の総額は63億1,679万円となっています。

詳しい事業については、今月号折り込みの「今年の予算の使い道」をご覧ください。



令和7年度全会計の状況

(単位：千円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計	4,437,000	4,636,000	-199,000
特別会計	1,467,305	1,381,848	85,457
国民健康保険	520,120	529,219	-9,099
後期高齢者医療	82,031	82,853	-822
介護保険	625,000	596,000	29,000
観光事業	240,154	173,776	66,378
企業会計	412,494	410,734	1,760
簡易水道	303,115	311,524	-8,409
公共下水道	109,379	99,210	10,169
歳出合計	6,316,799	6,428,582	-111,783

一般会計の交付税等の推移

(単位：千円)

区分	一般会計	①地方交付税	②臨時財政対策債	①+②
平成27年度	4,136,652	1,776,352	108,584	1,884,936
平成28年度	4,216,833	1,778,841	84,255	1,863,096
平成29年度	5,225,333	1,780,247	88,753	1,869,000
平成30年度	4,708,144	1,789,094	87,362	1,876,456
令和元年度	4,075,340	1,807,801	63,991	1,871,792
令和2年度	4,441,765	1,947,626	64,670	2,012,296
令和3年度	4,295,534	2,078,742	78,910	2,157,652
令和4年度	4,109,764	1,972,381	19,976	1,992,357
令和5年度	4,462,260	2,072,949	9,158	2,082,107
令和6年度	4,636,000	1,975,000	8,700	1,983,700
令和7年度	4,437,000	2,025,000	0	2,025,000

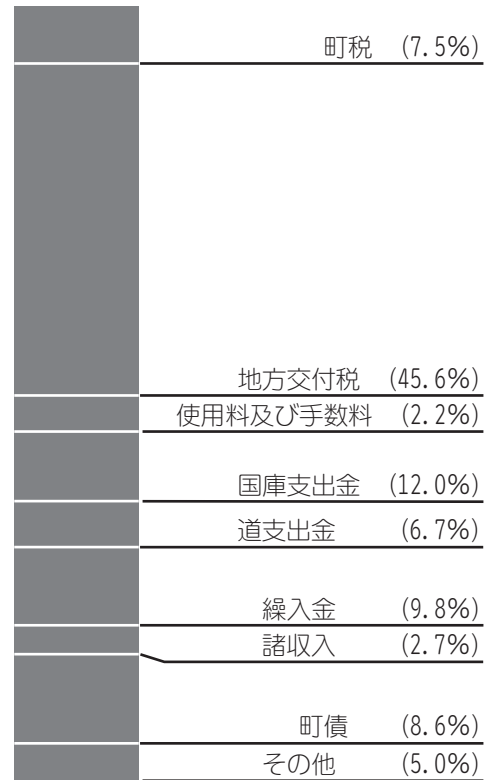
※平成27～令和5年度は決算額、令和6～7年度は予算額です。

■ 令和7年度一般会計の状況 (単位：千円、%)

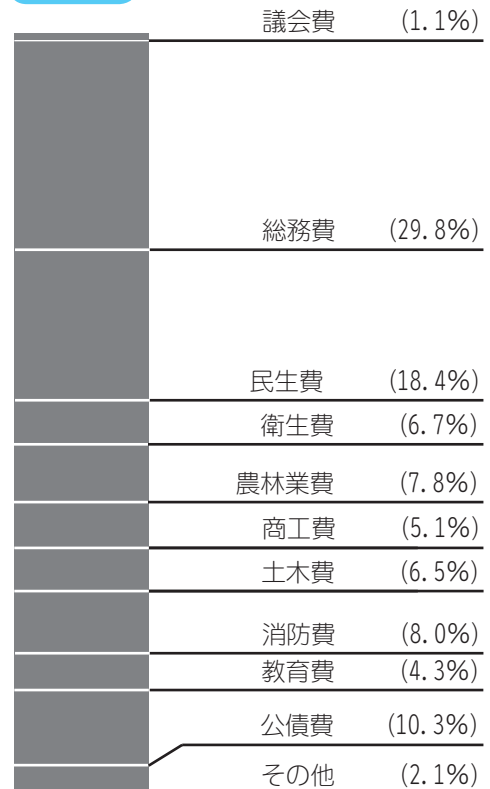
歳入区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
町税	330,894	307,074	23,820
地方譲与税	56,360	57,552	-1,192
利子割交付金	110	150	-40
配当割交付金	900	900	0
株式等譲渡所得割交付金	1,400	720	680
法人事業税交付金	6,000	4,200	1,800
地方消費税交付金	80,700	74,200	6,500
環境性能割交付金	5,700	3,900	1,800
地方特例交付金	1,500	8,700	-7,200
地方交付税	2,025,000	1,975,000	50,000
交通安全対策特別交付金	1	1	0
分担金及び負担金	2,853	5,779	-2,926
使用料及び手数料	96,855	94,388	2,467
国庫支出金	531,541	475,799	55,742
道支出金	295,078	268,750	26,328
財産収入	15,423	13,705	1,718
寄附金	29,770	19,110	10,660
繰入金	435,085	444,435	-9,350
繰越金	20,000	20,000	0
諸収入	121,730	112,737	8,993
町債	380,100	748,900	-368,800
合計	4,437,000	4,636,000	-199,000

歳出区分	本年度予算額	前年度予算額	比較
議会費	46,857	35,801	11,056
総務費	1,323,758	1,130,244	193,514
民生費	816,204	1,471,937	-655,733
衛生費	298,407	206,932	91,475
労働費	60	62	-2
農林業費	346,933	339,134	7,799
商工費	225,251	217,908	7,343
土木費	286,722	230,194	56,528
消防費	353,130	173,675	179,455
教育費	191,484	252,663	-61,179
災害復旧費	20	20	0
公債費	455,109	477,288	-22,179
諸支出金	81,065	88,142	-7,077
予備費	12,000	12,000	0
合計	4,437,000	4,636,000	-199,000

歳入



歳出



※端数調整により、100%にならない場合があります。